

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	御茶の水美術専門学校
設置者名	学校法人服部学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
美術専門課程	デザイン・アート科 昼間 (3年制)	夜・通信	158 単位	10 単位	
	高度デザイン・アート科 昼間 (4年制)	夜・通信	192 単位	13 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。 (掲載： https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	御茶の水美術専門学校
設置者名	学校法人服部学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。 (掲載： https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公認会計士	2025.6.13 ～ 2028.6.30	財務・経理全般に対する専門的な知見
非常勤	公益財団法人 アドバイザー	2025.6.13 ～ 2028.6.30	教育内容、学科編成に対する専門的な知見
非常勤	公認会計士	2025.6.13 ～ 2028.6.30	財務・経理全般に対する専門的な知見
非常勤	公認会計士	2025.6.13 ～ 2028.6.30	財務・経理全般に対する専門的な知見
非常勤	サーキュラーエコノミー 関連サービス 提供会社 代表取締役	2025.6.13 ～ 2028.6.30	経営、組織運営に対する専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	御茶の水美術専門学校
設置者名	学校法人服部学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>											
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】</p> <p>各授業科目については、毎年度、外部委員を含む教育課程編成委員会にて行われる指導内容についての検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により、作成を行っている。</p> <p>授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標、授業概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の授業計画は1月～3月に担当教員が作成する。 3月下旬にシラバスを公開する。</p>											
授業計画書の公表方法											
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>											
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学生生活ハンドブックにおいて、成績評価、単位認定、出席率等について規定している。</p> <p>作品内容・学習理解度、授業態度等を下記の基準で評価している。 可以上(60点以上)が、合格と判定され、単位の認定を受けることができる。 なお、授業への出席率が60%未満の授業科目の成績は不可とする。</p> <table border="1" data-bbox="300 1630 1289 1821"> <thead> <tr> <th>成績</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>70点以上 80点未満</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>60点以上 70点未満</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>60点未満</td> </tr> </tbody> </table>		成績	評価基準	優	80点以上	良	70点以上 80点未満	可	60点以上 70点未満	不可	60点未満
成績	評価基準										
優	80点以上										
良	70点以上 80点未満										
可	60点以上 70点未満										
不可	60点未満										

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 学内の成績評価から下記の方法により客観的な指標を算出し、成績の分布状況を把握している。また、本校独自の奨学金等に活用している。

【客観的な指標の算出方法】

履修科目の成績評価を下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

成績評価	優	良	可	不可
成績評価ポイント	3	2	1	0

(計算式)

$3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数} + 0 \times \text{不可の修得単位数}$

総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む）

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて公表している。
(掲載：<https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/>)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校のディプロマ・ポリシーとして、マーケター、プランナー、クリエイターの3種の職能を持つ人材を輩出することを明示している。これは、複数の市場の動向を観察することで、自分が関心をもっているマーケットで本質的に必要とされている商品、及びサービスを見極め、その需要を実際に満たし得る企画立案を論理的に構築できる能力を持つ人材の輩出を名言したものであり、本校ではこれに留まらず、自分の提案を実際に視覚化して表現できるクリエイティビティを持ち合わせた人材の育成を目標としている。

卒業要件については、試験等により基準以上の評価を得て、本校所定の課程を修了することを定めている。詳細についてはディプロマ・ポリシーをはじめ、学則細目、学生生活ハンドブック等に記載している。

本校ではディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を策定し、学校案内、HPで公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

「2027 学校案内」に掲載し、公表している。
また、HPにて公表している。
(掲載：<https://senmon.ochabi.ac.jp/support/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	御茶の水美術専門学校
設置者名	学校法人服部学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年 HP で公表している財務情報に、詳細情報や事業報告書、監事による監査報告書については事務所で閲覧できる旨を掲載している。 https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		美術専門課程	デザイン・アート科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	132 単位		152 単位	39 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		68 人	0 人	10 人	40 人	50 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照

学修支援等
(概要) 長期欠席者への指導等、適宜個別面談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	27人 (96.4%)	1人 (3.6%)
(主な就職、業界等) (株) アド・メイト、アド印刷(株)、アンシェントホテル浅間軽井沢、(株) エレファントストーン、(一社) かまいたち、(株) キタムラ、(株) ケイ・スリー・クリエーション、健美薬湯(株)、(株) サンウエスパ、(株) 新和製作所、(同) タペストリー・ジャパン、日本シーム(株)、(株) フィナンシャルエージェンシー、(株) ベルク、(株) 神子エンターテインメント、(株) リビングハウス、リングロー(株)、(株) 青成堂、(株) KIREIProduce、(株) ジェイ・ビー-RANDA、(株) THINGS.、(株) TSUKIBITO、(同) U 等			
(就職指導内容) 全ての授業が就職や起業等に繋がるようカリキュラム設計をしており、2年次より毎週行われるキャリアデザインの授業を中心に指導を行っている。「産学連携授業」での企業等とのコミュニケーションは、進路指導の一環として機能させている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
78人	8人	10.3%
(中途退学の主な理由) 精神疾患等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 奨学金制度の紹介、定期面談・個別面談の実施、キャリア教育の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養		美術専門課程	高度デザイン・アート科		○
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
4年	昼	176 単位	4 単位	172 単位	55 単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人	20 人	1 人	10 人	40 人	50 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 長期欠席者への指導等、適宜個別面談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (100%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） 全ての授業が就職や起業等に繋がるようカリキュラム設計をしており、2年次より毎週行われるキャリアデザインの授業を中心に指導を行っている。「産学連携授業」での企業等とのコミュニケーションは、進路指導の一環として機能させている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18 人	3 人	16.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的困窮等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 奨学金制度の紹介、定期面談・個別面談の実施、キャリア教育の実施		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
デザイン・アート科	200,000 円	800,000 円	330,000 円	
高度デザイン・アート科	200,000 円	800,000 円	330,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
学校独自の奨学金「御茶の水美術専門学校奨学金制度」 前期成績及び出席率が優秀であることを条件に、若干名採用・年間 15 万円の給付型奨学金制度。書類と面接選考にて審査。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、HPにて公表している。 (掲載: https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価は、①学校内で実施する自己評価の評価結果を学校外の関係者の方々に評価いただき、自己評価結果の客観性・透明性を高めること、②学校と密接に関係する方々の理解促進や連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的として、企業等の役職員、卒業生、地域関係者等の方々に構成する「学校関係者評価委員会」において実施する。学校内で実施する自己評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に沿って実施することとし、学校関係者評価委員会で審議された評価結果や今後の改善方策等の内容は、次年度の重点目標の設定、学校運営や教育活動等の具体的な改善に役立てるとともに、ホームページ等で公表するものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人 事務局次長	2024. 8. 1～2026. 7. 31	企業等
就職・採用支援会社 代表取締役	2024. 8. 1～2026. 7. 31	企業等
書店・雑貨店 代表取締役社長	2024. 8. 1～2026. 7. 31	企業等
食品メーカー 部長	2024. 8. 1～2026. 7. 31	企業等
一般社団法人 代表理事	2024. 8. 1～2026. 7. 31	企業等
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、HPにて公表している。 (掲載: https://senmon.ochabi.ac.jp/disclosure/)		
(備考)		
第三者評価は未実施である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HPにて公表している。

(掲載：<https://senmon.ochabi.ac.jp/>)

また、学校案内・募集要項にて公表している。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310100161
学校名 (〇〇大学 等)	御茶の水美術専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人服部学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		16 人 (-人)	13 人 (-人)	17 人 (-人)
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	人	
区分外 (多子世帯)	- 人	- 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				人 (人)
合計 (年間)				17 人 (-人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	- 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	人	人	
GPA等が下位4分の1	- 人	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	人	人	
計	- 人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。